

令和4年度（2022年度）第1回北海道入札監視委員会 開催結果

日時 令和4年（2022年）7月5日（火）10:30～
場所 道庁別館5階 石狩振興局大会議室ほか
（Web会議の方法により開催）

（委員会次第）

1 開 会

2 挨拶

3 議事

（1）令和4年度（2022年度）北海道入札監視委員会活動計画（案）
について

4 報告事項

（1）令和3年度（2021年度）入札契約執行状況について

（2）道建設部が発注した営繕工事における入札の誤りによる契約解除
について

（3）談合情報対応状況について（非公開）

5 閉 会

令和4年度（2022年度）第1回北海道入札監視委員会 出席者名簿

委員長	大久保 誠
委員	岡田 美弥子
委員	岸 邦宏
委員	清平 秀幸
委員	水野谷 幸夫

※委員は五十音順、敬称略

関係部局出席者

所 属	職	氏 名
農政部農村振興局事業調整課	事業調整課長	小坂 敏秋
//	主 幹	澤田 孝二
//	主 査	小川 智且
水産林務部総務課	総務課長	藤原 啓裕
//	課長補佐	佐藤 康弘
//	管理係長	芳賀 浩之
建設部建設政策局建設管理課	建設管理課長	工藤 一浩
//	課長補佐	丸山 直季
//	主 幹	梅津 聡
//	工事管理係長	長澤 賢志
//	主 査	藤島 麻弓
//	主 査	山田 基博
建設部建築局計画管理課	計画管理課長	関根 伸
//	課長補佐	下佐 充由
//	契約係長	鈴川 哲弘
出納局財務指導課	財務指導課長	西堀 謙二
//	課長補佐	梅田 政寿
//	主 査	川井 由紀子
教育庁総務課	課長補佐	円道 博和
//	主 査	國崎 真希
オホーツク教育局道立学校運営支援室	室 長	下村 亮
//	契約支援係長	村岡 義仁

事務局

所 属	職	氏 名
総務部	次長兼行政局長	増田 弘幸
総務部行政局改革推進課	改革推進課長	古田 生介
//	主 幹	宮下 司
//	主 査	中谷 小織
//	主 査	西村 久範

令和4年度（2022年度）第1回北海道入札監視委員会議事録

1 開 会

（事務局：宮下主幹）

それでは予定の時刻となりましたので、ただいまから、令和4年度第1回北海道入札監視委員会を開催いたします。事務局を務めております改革推進課の宮下と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、Web会議の方法により開催いたしますので、ご発言の際は、申し訳ございませんが、挙手をいただきまして、指名後に発言いただきますようよろしくお願いいたします。また、発言される時以外は、マイクをミュートにさせていただきますように、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは会議に入ります前に、4月1日付人事異動により、事務局が異動となっておりますので、改めてご紹介させていただきます。私の一番右奥から、総務部次長兼行政局長の増田でございます。

（事務局：増田次長兼行政局長）

増田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（事務局：宮下主幹）

続きまして総務部改革推進課長の古田でございます。

（事務局：古田課長）

古田でございます。よろしくお願いいたします。

（事務局：宮下主幹）

私、4月から改革推進課の主幹を務めております。宮下と申します。よろしくお願いいたします。

昨年度から引き続きまして、主査の西村でございます。

（事務局：西村主査）

よろしくお願いいたします。

（事務局：宮下主幹）

以上のメンバーで今年度取り組んで参ります。どうぞよろしくお願いいたします。それでは次第の方に戻りまして、2番目の開会にあたりまして、総務部次長兼行政局長の増田よりご挨拶申し上げます。

2 挨 拶

（事務局：増田次長兼行政局長）

皆さんおはようございます。行政局長の増田と申します。本日は令和4年度第1回入札監視委員会の開会にあたりまして、御挨拶申し上げたいと思います。

委員の皆様には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして感謝申し上げます。本入札監視委員会につきましては、ご案内のとおり、公共工事の入札及び契約の適正化に関する法律の趣旨を踏まえまして、平成15年に設置され、委員の皆様には昨年度から第10期の委員といたしましてご就任いただき、道の公共工事等の入札監視にご尽力いただいております。ありがとうございます。

本日の委員会は、今年度の活動計画の決定をさせていただきますとともに、令和3年度の入札契約の執行状況、先般、発生しました営繕工事に係る契約解除の事案など、さらに、談合情報の対応状況につきまして、事務局から報告させていただきます。

道といたしましては、皆様の意見をもとに、公共工事入札契約の適正化に一層努めて参りたいと考えてございます。委員の皆様におかれましては、様々な観点からご意見、ご提言をいただきますようお願いを申し上げます、一言御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：宮下主幹)

大変恐縮ですが、増田は他の用務のためここで退席をさせていただきますので、ご了承願います。

(事務局：増田次長兼行政局長)

どうぞ、委員長よろしくお願いいたします。委員の皆様、どうぞ、よろしくお願いいたします。

3 議事

(1) 令和4年度(2022年度)北海道入札監視委員会活動計画(案)について

(事務局：宮下主幹)

それでは、議事に入りたいと思いますが、これからの進行につきましては、大久保委員長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(大久保委員長)

それでは、議事にあります、今年度の当委員会の活動計画について、まず、この案について、事務局の方から説明をお願いいたします。

(事務局：西村主査)

活動計画案の説明に先立ちまして、配布資料の説明をさせていただきます。お手元の次の下段のほうに記載しておりますが、資料1、資料2-1、資料3につきましては、報道機関及び関係部にも配付している資料でございます。資料2-2、2-3は、大冊のため、資料4については非公開資料のため、委員及び関係機関のみに配付しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、令和4年度の活動計画案についてご説明いたします。資料は1番でございます。

1ページをご覧いただきたいのですが、1の委員会の実施につきましては、年2回を予定しております。第1回目の委員会が本日、第2回目の委員会は1月から2月を目処に開催をしたいと思っております。再苦情や談合情報に係る審議など、急ぎの案件がある場合につきましては、随時で開催させていただきたいと考えております。

2の委員会における定例案件につきましては、入札契約執行状況の報告と、談合情報対応状況の報告を行います。

3の現地調査につきましては、10月に実施することといたしまして、第2回の委員会において、その結果を報告いたします。現地調査は、令和2年度及び令和3年度に発注した案件を対象といたしまして、1班二名から三名体制で2班により調査を実施したいと思います。

4の抽出審議の実施については、議事の状況などによりまして適宜実施いたします。令和4年度につきましては、第2回目の委員会で行う予定をしております。抽出審議の対象は、令和2年度、令和3年度に発注した案件を対象といたします。

5の入札契約制度の適正化に関する連絡調整会議からの審議要請に係る意見具申、6の入札・契約手続、指名停止の再苦情審議、7の談合情報の審議につきましては、審議要請や審議依頼を受けた場合に審議等を行います。緊急を要する場合に、随時、委員会を開催させていただきます。

続いて2ページ目ですが、年間の活動予定を表にしております。左側に入札契約執行状況の事務局取りまとめ期限、中央に委員会の開催予定、右側には令和3年度の活動実績を記載

しております。

3 ページ目、4 ページ目につきましては、これまでの現地調査、抽出審議箇所を一覧表にしております。

説明は以上でございます。

(大久保委員長)

以上の説明について、何か御質問のある委員の方いらっしゃいますか。岡田先生どうぞ。

(岡田委員)

現地調査について、10月中旬から下旬の予定ということですが、実施するかどうかはいつぐらいに決定されるのでしょうか。

(事務局：西村主査)

昨年同様ですが、振興局の準備等もありますので2ヶ月ぐらい前、8月中旬ぐらいを目処に決定できればと考えております。

(岡田委員)

わかりました。ありがとうございます。

(大久保委員長)

何か御質問のある委員の方いらっしゃいますか。

去年も何とかしたいなあと思っていたら、新型コロナがまん延してしまって、今年も、つい最近までは、今年こそはいけるのではないかと思っていたら、BA. 5が流行ってきたようで、果たしてどうなるか予断を許さないところではあるんですが、何とか工夫して是非とも今年度はやりたいなと。私もこの委員会の委員になって4年目ですが、最初の年に行きましたが、その後2年間行けていけませんので、最後の年ぐらいはやりたいなと思っています。

そういうことで、議事のほうはこれでよろしいでしょうか。はい。

4 報告事項

(1) 令和3年度(2021年度)入札契約執行状況について

(大久保委員長)

次は報告事項ですね。まず、報告事項の1番目、令和3年度の入札契約執行状況について、こちらについて、事務局の方からまず説明をお願いいたします。

(事務局：西村主査)

事務局から説明させていただきます。

それでは、資料2-1の令和3年度入札契約執行状況に基づきまして、御報告いたします。

まず、1ページ目になりますが、右上に記載しておりますとおり、令和3年度、令和2年度ともに年度実績の数値となっております。

1の一般競争入札の実施状況についてですが、令和3年度の一般競争入札の実施率は、農政部、水産林務部、建設部のいわゆる発注3部におきましては90.8%、その他部門を含めた全体の実施率でも92.0%と前年度と比べまして、発注3部におきましては1.5ポイント、全体でも1.5ポイント、一般競争入札の実施率が上昇したところでございます。

次に、2の発注部門別平均落札率の状況ですが、工事につきましては、令和3年度の発注3部の平均落札率は94.3%と、前年度と比べまして0.2ポイント低くなっているところでございます。

2ページになりますが、その他部門を含めた全体の平均落札率でも94.0%と、前年度と比べまして0.2ポイント低くなっているところでございます。

委託におきましては、発注3部の平均落札率は92.8%と前年度と比べまして、0.2ポイント低くなっており、その他部門も含めた全体の落札率も92.8%と、前年度と比べまして

0.2ポイント低くなっているところがございます。

つづきまして、3ページの入札方式別平均落札率の状況ですが、工事の一般競争入札の落札率は、発注3部とその他部門の合計で94.3%と、前年度と比べ0.2ポイント低くなっております。このうち、総合評価方式の入札では94.5%と、前年度と比べ0.4ポイント低くなっており、通常の一般競争入札においても、0.2ポイント低くなっているところがございます。また、指名競争入札の平均落札率は90.7%と、前年度と比べ0.4ポイント、こちらでも低くなっているところがございます。

4ページから7ページは参考資料となっております。ただいま御報告いたしました入札契約執行状況の発注機関別などの令和3年度末現在の実績でございます。4ページにつきましては、発注3部関係の工事、5ページにつきましては、工事の各発注機関別、6ページにつきましては、発注3部関係の委託、7ページにつきましては、委託の各発注機関別の入札契約実績となっております。

8ページから9ページにつきましては、ただいま報告いたしました一般競争入札の実施率や、平均落札率など一部省略させていただいておりますが、平成15年度からの年度別推移でございます。

続きまして、10ページにつきましては、工事及び委託業務の過去5年の当初契約ベースの年間の発注額と発注件数の状況でございます。発注3部の工事では、令和3年度は、発注額が前年対比93.8%、発注件数も95.4%と減少しております。また、委託につきましては、発注額で前年対比96.4%と減少しており、発注件数は100.9%とほぼ横ばいとなっているところがございます。

次に11ページから14ページになりますが、発注3部の落札率別の件数と割合のグラフでございます。12ページの下グラフになりますが、工事では、農政、水産、林務において、落札率95%以上の割合が多いことと、14ページの下グラフになりますが、委託に関しましては、農政、林務、土木において、落札率が90%から95%の間での割合が多くなっております。

次に15ページになりますが、最低制限価格などと同価落札の状況でございます。こちらにつきましては、発注3部において、落札率が最低制限価格などと同価、或いは、1,000円差以内で落札されました工事件数を調査しております。

令和3年度におきまして、最低制限価格などと同価で落札した件数は482件で、前年度と比べますと7件減少しており、契約件数に占める割合は0.5ポイント増加しております。表の右側は、最低制限価格などから同価落札件数を含む1,000円差以内の落札状況です。令和3年度の件数は489件、前年度と比べまして10件減少し、契約件数に占める割合につきましては0.4ポイント増加しているところがございます。

16ページは、発注機関別の同価落札などの状況でございます。

なお、資料2-2につきましては、令和3年10月から令和4年3月までの契約実績データ、資料2-3につきましては、同じく令和3年10月から令和4年3月までの契約に係る応札状況でございます。

説明は以上でございます。

(大久保委員長)

今の説明に関して、質問等ある委員の方はいらっしゃいませんか。

いらっしゃらないようなので、私の方からいくつか。

1ページ目の一般競争入札の実施状況ですが、有意の差といえるのかどうかかわからないですが、土木では、前年度と比較して2.5アップしていると、他は、0からゼロコンマ幾つという世界の中で、ここだけ2.5%アップしているというのは、何か要因等は考えられるもの

はあるのでしょうか。

(事務局：西村主査)

建設部さんお願いします。

(建設部：工藤課長)

建設管理課長の工藤と申します。土木の場合、予定価格が1,000万円以上のものについて、一般競争入札で執行しておりますが、1,000万円未満は指名競争入札で行っています。この指名競争入札を含むすべての発注件数につきまして、R2年度と比較した場合、R2年度は2,095件、R3で2,062件とほぼ変わりませんが、そのうち指名競争入札の件数というのが、R3は減少しております。R3でいいますと、R2が365件に對しまして、R3が322件ということで減少しております。そのため、一般競争での実施率が相対的に増加したものと考えております。以上です。

(大久保委員長)

ありがとうございました。

続けて私の方から、2ページ目の委託業務の平均落札率で、水産関係が2年度に比べると若干ですが1.6%上昇しており、その差が有意な差か私にはよくわかりませんが、アップしているという点では、何か要因があるのでしょうか。

(事務局：西村主査)

水産林務部さんお願いします。

(水産林務部：藤原課長)

水産林務部総務課長の藤原です。よろしくお願ひいたします。

今おっしゃられた数字は、委託の落札率の部分かと思ひますけども、令和3年度につきましては、水産の環境整備事業の特定というものがございまして、これが10ヵ年計画の最終年度ということになっております。それで、新たな測量ですとか、構造設計、これの発注が少なく、落札率の比較的高い施工管理委託、これの割合が高くなったということございまして、全体の落札率が上昇したということございまして、件数でいきますと、施工管理委託が令和2年度は25件に對して測量構造設計が17件、大体似たような数字ですけれども、R3年度になりますと、この部分について、施工管理委託が25件に對しまして測量構造設計が6件ということで、非常に少ないというもので落札率が上がっているということございまして、以上です。

(大久保委員長)

引き続き、4ページですが、部門別入札契約実績のところ、下の方の合計とR2年度の合計の数字の比較をしますと、水産の関係で、72件から49件に減少していると、これはどのような要因と考えられるでしょう。

(水産林務部：藤原課長)

それにつきましても、実は先ほど同じようなことが原因でございまして、先ほど申し上げた水産関係の特定の事業、これが最終年度ということで、水産の発注件数自体が72件から49件で23件減少しているということございまして、

(大久保委員長)

6ページの部門別入札契約実績の委託ですが、林務のところ、R2年と比較しますと54件ほど件数が増加しておりますが、これについてはどのような要因ですか。

(水産林務部：藤原課長)

これにつきましては、令和2年度と比較して、令和3年度の方が、測量設計、これを要する新規の着工箇所が多かったことが要因だということございまして、年度毎にばらつきはあるのですが、この2年度と3年度を比較しますと、新規着工が多く、それが原因という

ふうに考えております。

(大久保委員長)

私の方からは最後の質問ですが、15ページの最低制限価格等と同価落札の状況についてというところで、造園工事の同価落札の割合が、令和2年度が47.6に対して、令和3年度が77.8と30%以上上昇していますが、これについて要因となるものはあるでしょうか。

(建設部：工藤課長)

建設部ですが、詳しく検証を行ったわけではございませんが、造園工事は表のとおり、もととも発注件数が20件台と、他の工種に比べまして少ないため、受注競争が厳しくなっており、最低制限価格のぎりぎりに応札することが要因の一つではないか推察しております。また、工事内容が植樹や剪定、冬囲いなどであり、現場の条件に制約がないことや、作業も道路や河川など土木の工種に比べて比較的容易なことから、短期間に効率的に施工が可能となり、結果的により安価である形の契約が可能となったものと思われまます。以上でございます。

(大久保委員長)

私の方は以上ですが、そのほか、これを聞いておきたいという委員の方いらっしゃいますか。

(岸委員)

岸ですけれどもいいですか。

多分統計はとられていないと思いますので、感覚のお答えで結構ですけど、入札に実際に複数応札者の競争状態になっているのか、1者しか入札に応じなかったかというふうなことのデータは多分ないと思うのですけれども、最近の傾向はどうですか。結構1者しか応札しなかったという事例が増えているのではないかなというイメージを持っているのですが、いかがでしょうか。

(事務局：西村主査)

建設部さんからお答えいただいてもよろしいでしょうか。

(建設部：丸山課長補佐)

建設部です。こちらでしっかりとしたデータは把握してはいませんが、一般競争入札において、1者で応札というものは、件数的には少ないものと思われまます。最低複数、多いときには10者20者というのがありますけども、1者というのはいらないかなと思っまます。

(事務局：西村主査)

続いて、農政部さんお願いできますか。

(農政部：澤田主幹)

農政部です。農政部におきましても、1者での応札というのはいらないかなというふうには推察しているところでありまます。以上です。

(事務局：西村主査)

水産林務部さんお願いします。

(水産林務部：藤原課長)

水産林務部も、農政部、建設部と同じで、あまり1者というのはいないというふうには考えております。以上です。

(岸委員)

わかりました。ありがとうございました。逆に1者だけというのが多かったら、裏で何か相談されていたら嫌だなと思ったのですけれども、あまりそういう状況がないというふうには理解いたしました。ありがとうございます。

(大久保委員長)

他に何か質問はありませんか。

(岡田委員)

すみません岡田です。よろしいですか。

(大久保委員長)

はい、どうぞ。

(岡田委員)

今、岸先生が質問されたことに少し関連があるのですが、この2年間、コロナでいろんなことが変わってきていると思いますが、入札に関して、コロナの影響は、どのように分析されているのでしょうか。影響がないのであれば、問題ないと思いますが、例えば人手不足で、入札する業者が減っているとか、そういうようなことがあれば教えてください。

(事務局：西村主査)

それでは、建設部さんからお願いできますか。

(建設部：工藤課長)

コロナに関しましては、特に入札の件数には影響はないものと考えています。工期に関しても、今はフレックス工期により、受注者の意向を確認しながらやっているのが多いので、コロナに関して、例えば入札が滞ったとか、契約が滞ったという事例は、把握していないところでございます。以上です。

(事務局：西村主査)

続いて、農政部さんお願いします。

(農政部：澤田主幹)

農政部です。コロナの関係で、発注に影響があったということは特にないというふうに考えておりますし、入札参加の人数、参加者数につきましても、特に影響はなかったのではなかろうかというふうに考えております。

(事務局：西村主査)

水産林務部さんお願いします。

(水産林務部：藤原課長)

水産林務部も他の2部と同様でございます。

(岡田委員)

ありがとうございました。

(大久保委員長)

私から、いいですか。ここ何年か、東京等の大都市圏の方で、非常に民間の工事等が盛んで、そこに資材や人が集中しているということで、地方でなかなか入札しても受けてくれないというような状況が発生しているというのが、昨年、一昨年ぐらいから、そういう情報が出るようになりましたが、この1年通してみても、入札の金額も以前と比べて、この程度アップしているとか、或いは、入札が1回でうまくいかない、そういうふうな具体例はございますか。

(事務局：西村主査)

建設部さんから答えいただいてもよろしいですか。

(建設部：工藤課長)

建設部です。不調不落の状況に関しましては、近年は特に目立っておりません。例えば平成28年度に十勝で台風災害があった際には、河川のコンクリートブロックが大量に必要となりましたが、北海道には供給する体制がなく、それを原因にして、応札者がいなかったという事例ありました。首都圏では、例えば東京オリンピックをやる前は民間工事や公共工事

が増え、そういうこともあったと思いますけど、近年、そういったことを事情に応札者がいなかったという事例は把握しておりません。以上です。

（事務局：西村主査）

続いて農政部さんお願いします。

（農政部：澤田主幹）

農政部です。民間工事の増加によります影響ということですが、特に農政部の工事においては、大きな影響はないというふうの実施上考えております。入札の不調不落等につきましては、直近、元年2年については、増加しているという状況にはありません。以上です。

（事務局：西村主査）

水産林務部さんお願いします。

（水産林務部：藤原課長）

水産林務部につきましても、農政部さんのお話と状況的にはほぼ同じ内容になっております。特に問題があるというようなことを生じておりません。以上でございます。

（大久保委員長）

ありがとうございました。それでは報告事項の1については以上でよろしいですかね。

私が、ちょっと飛ばしておりました。先ほどの今年度の計画の中で、第2回委員会で抽出審議を行うという予定ですが、そのために、入札監視委員会の運営要領の第8の規定に基づき、委員会において指名した委員が案件の抽出を行うことになっております。昨年度は、たしか清平先生にお願いしました。その前の年は岡田先生だったと記憶しています。今年度ですが、水野谷委員にお願いをしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

（水野谷委員）

よろしくお願いします。

（大久保委員長）

水野谷委員を指名しますので、水野谷委員の方から、後日、審議案件を抽出していただきたいと思っております。

（2）道建設部が発注した営繕工事における入札の誤りによる契約解除について

（大久保委員長）

次に報告事項の2番目ということで、道の建設部が発注した営繕工事における入札の誤りによる契約解除についてということで、建設部の方から説明をお願いします。

（建設部：関根課長）

計画管理課長の関根でございます。この度、私ども建設部建築局が発注しました工事におきまして、契約締結後に落札者の誤りが判明し、契約を解除するという事案が発生いたしました。私たちが誤って契約してしまった相手の方、本来落札者となるはずだった方をはじめ、関係者の皆様には多大なご迷惑をお掛けするとともに、道民の皆様の信頼を損ねるものであり、深くお詫び申し上げます。また、この委員会に参加されている皆様のように、契約業務に携わってらっしゃいます道職員の皆様にもご迷惑をお掛けしましたことを重ねてお詫び申し上げます。今後、このようなことが二度と起こらないように再発防止に努めて参ります。

それでは資料に基づきまして、今回の事案について説明させていただきます。はじめに、今回の事案となった工事の概要につきましてですが、工事名が北海道函館水産高等学校大規模改造電気設備工事でございます。公告を4月7日に行い、入札を令和4年5月18日、契約締結を5月27日行いまして、契約金額は7,367万8,000円、工期は来年の2月15日までとなってございました。

次に、判明の経過と発生原因についてですが、令和4年6月20日に、本工事の入札結果

を、道のホームページ上に掲載したところ、同日、入札に参加されました、ここではA社としておりますが、入札結果について、誤りがないかと、私ども建築局の方に問い合わせがあったところでございます。内容を確認したところ、評価結果に誤りがございまして、A社が本来の落札者であることが判明したところでございます。

また、この発生原因については、入札参加者A社より提出のありました資料から、道が集計用の評価点を転記する際に、誤って他の入札参加者の点数を記載したことによるものでございます。

今後の対応でございますけれども、6月27日付けで現契約を解除しております。今後、当該工事につきましては、7月中旬を目処に改めて公告をして入札を行う予定でございます。また、今後、このような事案が発生しないように再発防止を講じて参ります。

最後に、その他でございますけれども、今回、同様の総合評価方式によります発注済みの他の工事について、調査しましたけれども、同様の事案はないということを確認してございます。説明は以上でございます。

(大久保委員長)

この説明について、何か質問のある委員の方いらっしゃいませんか。

それでは、私の方から、解除ということですけど、契約の解除事由として、こちらの方のミスの場合も解除できるという、これは入札の条項でそういうふうになっているのですか。普通に私人間の契約で、解除の申し入れを言ったときに、こちらのミスで、解除ができるというのは、錯誤無効と言うなら、分からないではないけど、水野谷先生どうでしょうか、こういうのは。

(水野谷委員)

相手方に説明して、合意して解約したということだと思いますけども。

(大久保委員長)

解除という言葉だと、一方的に解除権を行使したものの方から、この契約を取りやめるといことです。ですから、水野谷先生がおっしゃったのは、そうではなくて合意のもとにこれをなしにしましょうという合意解約ですよ。今、ちょっと聞いていて、弁護士なものですから、言葉に非常にこだわりがございまして。

(建設部：関根課長)

契約上も41条の1項の中に、契約解除を道の方からできると、ただ、向こうの方に、その場合に、損害、例えば、工事を着工してございまして出たお金ですとか、そのものは賠償するという条項がございまして、それをもとに今回解除しました。ただ、先生方が仰っているように、当然、我々謝罪に参りまして、合意があったということは前提条件でございます。以上でございます。

(大久保委員長)

条項の中にあるんですね。

(建設部：関根課長)

ございます。

(大久保委員長)

わかりました。それから、今後、新たに改めて入札を行う予定となっているんですが、こういう電気設備工事だったら、ある程度、新たにやったとしても、入札内容はほとんど変わらないですよ、どんな工事なのかということについては。そうした時に、また、同様の業者さんが、入札に応札してきたというようなときに、果たして、一度こうやってわかって、金額的にここだという落としどころがわかった後でやった時に、これは果たして、応札金額はどうですかね。ずっと低くなるというふうに、逆にいいメリットがあるんですかね。

(建設部：関根課長)

今回、水産高校の工事は、建築、電気、機械と三つ分離発注してございまして、学校ということもありまして、工期を遅らせるわけにはいきませんものですから、本来、電気工事、7月中旬に公告いたしまして、8月末に契約を予定していますけれども、そこまでに本来やらなければいけない工事は、設計変更という形で発注をいたします。今回、7,300万円ほどの契約金額でやってございまして、半分ぐらいは、建築工事の方に設計変更ということでやっていただきまして、やっていただく内容、全体の内容は変わりませんけれども、今度、新たに公告いたしまして発注する内容は、そのように変わるということですので、全く同じようなものを出してというような入札方法はとりません。

(大久保委員長)

今のことですけど、全体が7,000何百万の工事で、仕様を変えて、電気工事だけで3,000万だとすると、残り4,000万の工事は、そこについては、別途入札をかけるということですか。

(建設部：関根課長)

それは、先程申し上げたとおり、建築、電気、機械とやってございまして、建築の方に、設計変更で、民民のほうで契約をするんですね、これは道が発注するのではなくて、建築の業者がそれに8月までに、どうしてもやらなければならない工事を、民民で発注してやっていただくということでございます。わかりづらいですかね。

(事務局：西村主査)

既に建築で発注している工事があって、それに電気の半分を設計変更で追加する。

(建設部：関根課長)

そういう感じですね。

(事務局：西村主査)

建築で受けたところは、それを下請けに出すということですか。

(建設部：関根課長)

そういうことでございます。

(事務局：西村主査)

それが、民民という意味ですか。

(建設部：関根課長)

すいません、そういうことでございます。

(事務局：西村主査)

今、建築と電気と機械という発注をしていて、電気の半分は、既に発注している建築の方に設計変更でくっつけてしまう。

(建設部：関根課長)

そういうことです。

(大久保委員長)

水野谷先生、わかりますか。説明聞いていて。工事金額にすると半分のものだから。残り半分は何だったんだろうという、素朴な疑問からでした。

(建設部：関根課長)

繰り返しになりますけれども、工期が今2月15日ですけれども、年度末までにはどうしてもやらなきゃいけないものですから。要は電気工事を再入札かけて、それがスタートするまで止めておきますと、建築ですとか機械の方の工事にも影響ございます。ですので、建築、機械をやっていくに当たりましては、当然、電気工事も並行してやらなきゃいけないものですから、それを、この契約まで8月31日を目標にしていますけれども、その分は本来やら

なきゃいけない電気工事の部分を、やらねばならないので、手法といたしまして、建築の方に、その部分をやってもらうように設計変更していただいて、建築の方から電気の方に下請けをだしてやっていただくというような形で考えてございます。

(大久保委員長)

大規模改造電気設備工事というふうになっているので、それが7,000万円台、もともとの入札にかけたこの改造電気設備工事というのは、電気工事だけじゃないということですか。

(建設部：関根課長)

水産高校の大規模改造というのは、建築の部門と機械の部門と電気の部門の三つで入札をして発注しているんです。分離発注の形式をとっていますものですから、これ以外にこの工事、ここでやっている工事は、三本の工事があります。建築と電気と機械ということで。

(大久保委員長)

7,000万というのは、その三本の工事を合わせたものですか。

(建設部：関根課長)

違います。これは、電気工事だけの金額でございます。

(大久保委員長)

電気工事だけで7,000万のものが、今度は建築に抱き合わせというか、そちらにしても、それが3,000万円台で済むということですか。3,000万増やすにしても、本来予定していた改造電気設備の方は、大丈夫ですか。

(建設部：関根課長)

例えば、その工事が10の項目があるとしたしまして、どうしても8月31日までに5の部分をやらないと間に合わないということで、その5の部分、建築の方にやってもらって、残りの5の部分、新たに契約する工事としてやっていただくという形であります。

(大久保委員長)

新たにやる5の部分、今度、入札にかけるとということですか。

(建設部：関根課長)

そういうことでございます。

(大久保委員長)

何月までにやってもらわなきゃいけないという、建築の方におんぶさせるものについては、それは、新たな入札はしないと。

(建設部：関根課長)

そうでございます。

(大久保委員長)

その他に何かこれについて、質問のある委員の方いらっしゃいますか。水野谷委員どうぞ。

(水野谷委員)

こういう転記の際の点検というのは、従前から行っていたと思うけれど、それはどうですか。

(建設部：関根課長)

今回の我々のミスの原因ということでございますか。

(水野谷委員)

そうです。

(建設部：関根課長)

当然、チェックを複数の人間でやっているところですけども、言い訳になりますけれども、この時期、入札件数が多いこともございまして、複数でやっていた中でも、ミスが出たしまったということでございます。ミスを見つけれなかったといえますか、複数でやっ

ていても、この部分に関しましては、誤りを発見することができなかったということでございます。

(水野谷委員)

わかりました。

(岡田委員)

よろしいですか。

(大久保委員長)

はい、どうぞ。

(岡田委員)

そもそもの話になってしまうかもしれませんが、ミスがあったということで、本来の落札者がA社だったわけですよ。このままA社と契約ということはできなかったのですか。今、お話を聞いていると、急がなきゃいけないというスピードが求められているような状況だと思いますけれど、それなのに、入札をやり直すことの根拠は何なのか教えていただきたいと思います。

(建設部：関根課長)

それは、地方自治法及び施行令が基本でございますけれども、今、こういう重大な瑕疵をやってしまった入札ということで、入札自体、そのものを取り消すということです。取り消した以上、本来、落札された方であろうが、間違っただけの方であろうが、それはなかったことになるということがありまして、今回、解除いたしまして、新たな入札を行うという決定をしたところでございます。

(岡田委員)

決まりでそうなっていると言われるとこれ以上言いようがないですけど、だとすると、やり直しとか、いろんなことで皆さんの作業が増えるわけですよ。ですから、ミスのないようにもっと徹底していただきたいと思いました。以上です。

(清平委員)

先程、複数の者でチェックして、誤りの発見をチェックしていたという話ですけど、それ以上に、また再発防止策を講じると書いてあって、複数のものでチェックした以上のさらなる再発防止というのは、どういうことを想定されたのかなというところを聞いてみたかったんですけども。

(建設部：関根課長)

再発防止策を今作ってございますけれども、基本は、チェックを強化するというところに尽きるんですけども、その中でも手作業をなるべく減らすというのと、今までチェックを画面上でやっていたことによる誤りというのがあったものですから、膨大な根拠資料になるものですから。それを打ち出して、パソコン上ではなく、紙としても再度確認するとか、いろいろ本当に具体的なものをマニュアルという、防止策もそうですけども、実際マニュアル化して、再度ならないように、今、考えているところでございます。

(清平委員)

それは、システム同士、Aというシステムから、Bに転記するときに、システムでマッチングさせるような、そういう自動的にできるようなものはなくて、手でやっている感じですか。

(建設部：関根課長)

現状はございません。ですから、そういうことも、申請者から出てくるものに関しても、将来的には、データでもらえればいいのかと考えてございますけど、まだそこまではいってないところでございます。

(清平委員)

わかりました。ありがとうございます。

(岸委員)

私からも同じような質問だったのですが、結局は、何かプリントアウトしてというのは時代に逆行しているなと思っていて、道庁さん Society 5.0 とか、DX とかやっているのだから、何か将来的にはそちらの方に行くというふうなことは、やはり目指すべきだと思います。そこは、そういう回答が欲しいなと思いました。

(建設部：関根課長)

最後に付け加えたのですが、手を加えないでやりたいですが、今現状で申請者から来るまでそうならないとなかなかならないものですから、今現状の話をしたところでございます。当然、将来的には、DX化を考えてございます。以上でございます。

(大久保委員長)

よろしいですか。お話聞いていて、私、身につまされるんですね。自分でも文書を作っていて、画面を見て打ち込んでいて間違いないなと思って、いざプリントアウトしたものを裁判所に出そうと思うと、事務員がチェックしてくれると、ここが違いますよと指摘されるということがよくあるものですから。パソコン上で、すべて相手方のデータも取り込んで、チェックできるというような、そういうものが、岸先生がおっしゃったようなものですか。

(岸委員)

私は、そんなに人の負担が大変だったら、機械に頼ればいいのにと、それだけです。道庁さんはやるやる言って結局やらないから、それは、別にここにいらっしゃる皆さんのせいではなくて、もっと相当なる覚悟でやったほうがと、私は思うのですよね。だから、現場の皆さんが頑張りますというのは当然だけでも、ここで話してもしょうがない話かなというふうに思いました。だから、気をつけるしかないですよ。

(事務局：古田課長)

改革推進課長の古田ですが、Smart 道庁の推進を担当してまして、現状についてご説明させていただきます。業務の自動化については、RPAと言いまして、例えば、道民の皆様からこれまで紙の書類に記入していただいたものを、申請する方自らがデータで入力していただくなどして、転記ミスを防いだり、業務時間を縮減するなどの取組をしております。また、建設部さんも含めて、電子入札の検討などもさせていただいております。現在、こうした取組をさせていただいていることをご参考までに報告させていただきます。

(岸委員)

だとするならば、最後ですけど、ロードマップを示すべきで、道庁としての、何年までにやると言わないと、これはまずいと思います。現場がかわいそうだと思います。

(事務局：古田課長)

ご意見として賜りたいと思います。

(大久保委員長)

では、報告事項の2はここまででよろしいでしょうか。

(3) 談合情報対応状況について（非公開）

令和3年度の第2回北海道入札監視委員会以降に寄せられた談合情報は、オホーツク教育局道立学校運営支援室発注の「オホーツク管内道立学校ボイラー等管理業務委託契約（北見地区）」の1件であり、この案件について、資料に基づきオホーツク教育局の対応結果を報告したところ、委員会としての調査審議は不要とされた。

5 閉 会

(大久保委員長)

以上で予定されておりました本日の委員会の議題等は終了しました。事務局の方から何かございますか。

(事務局：宮下主幹)

本日、決定いただきましたとおり、第2回の委員会につきましては、1月から2月の間に実施する方向で、別途、日程調整をさせていただきたいと思います。また、10月に予定しております現地調査につきましても、調査箇所を選定等、ご相談させていただきたいこともございますので、事務局で関係資料を作成の上、先ほど申しました8月中旬ぐらいまでにはご連絡させていただけるように調整させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(大久保委員長)

本日の委員会はこれで終了させていただきたいと思います。どうも皆さんお疲れ様でございました。